

高齢者急発進抑制装置設置補助制度を創設

高齢運転者によるアクセルとブレーキの踏み間違いが原因となる交通事故が社会問題となっており、市内でも同様の事故が発生することが懸念されています。

これらの重大事故を未然に防ぐため、普段から使用している自動車に、後付けの急発進抑制装置（以下「装置」という）を設置する場合の購入費と設置費用に対して、本市独自の補助制度を創設します。

令和 2 年度当初予算として 2 月磐田市議会定例会に上程していきます。

区 分	内 容
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・磐田市に在住 ・65 歳以上（設置日の属する年度の末日において）で都道府県公安委員会が交付する有効な運転免許証を有すること ・装置を設置しようとする自動車の自動車検査証上の「所有者の氏名又は名称」又は「使用者の氏名又は名称」に記載されている氏名と高齢者の運転免許証に記載されている氏名が同一であること ・市税の滞納がないこと ・転売を目的とした装置の設置ではないこと ・装置を設置しようとする自動車は個人の用に供するものであること
対象車両	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車が装置を設置することが可能なものであること ・装置を設置しようとする自動車が自動車検査証の「自家用・事業用の別」に自家用と記されたものであること
補助対象装置	国から認定を受けた「後付け急発進等抑制装置」であること 令和元年 12 月 17 日時点で認定された装置は以下のとおり (1) 障害物検知機能付きペダル踏み間違い急発進等抑制装置 (2) ペダル踏み間違い急発進等抑制装置 (3) ペダル踏み間違い防止装置
支援額	限度額 1 万円 （1,000 円未満切り捨て） ※申請は 1 人 1 回（台）まで ※補助対象は、消費税込みの装置代（本体及び取付部品）と工賃 ただし、他の補助金を除いた額 ※代車費用や事務手数料は補助対象外
予算措置	1,000,000 円（100 件を見込む）